

**令和3年度**  
**事業協同組合事業計画**  
令和3年4月1日まで  
令和4年3月31日まで

**第1 事業推進方針**

指定自動車学校事業協同組合は「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、組合員の自主的な経済活動を促進し、経済的地位の向上を目的に設立し7年目を迎えることから、これまで以上に組合員が積極的に利用できる組織体制を作ることをめざしていくこととする。

特に、組合員の連携・連帯力を結集し、組合員が必要としているより上質で安価な製品をより多く提供するとともに、使い勝手がよく確かな制度を積極的に開拓、確立することにより、組合員の積極的な利用を促し、厳しい経営環境にある組合員を支援するための組合運営に努めることとする。

特に、教習車両（二輪車）や共同購買事業の積極的な推進、教習ローン斡旋事業、自動車保険事業を積極的にすすめることとする。

また、ネットリコーを有効活用した事務用品、消耗品等の購入斡旋についても積極的にすすめることとする。

**第2 事業計画**

**1 共同購買事業の推進**

共同購買事業について本年度は、共同購買・斡旋事業の年度売上げ目標額を前年度積算予定額を考慮し対前年度より増額した、2,700万円程度に設定しいうえで、リコージャパン（株）の販売代理店としてネットリコーの販売網を有効活用して購買事業の強化を図っていくこととする。

また、ネットリコーで取扱いしていない商品についても、組合員のニーズに添って購入斡旋していくこととする。

なお、事業協同組合の利活用について、各教習所間にばらつきがみられることから、各教習所の更なる活用促進を促すため、事業協同組合活用促進連絡会議の開催を検討する。

**2 教習ローン事業の推進**

各指定自動車教習所への入校促進を図るため、入校生に対する運転免許教習ローンの斡旋・紹介事業を引き続き行う。

なお、同教習ローンについては、信販会社のオークス、アプラス、ジャックスに加え、大手信販会社のオリココーポレーション及びエポスカードの4社と取扱い促進のための提携を結んでおり、取扱い目標総額・件数を、前年度実績を加味して年間600件程度に設定して、幅広い利用促進を促すこととしている。

### 3 自動車保険事業の推進

自動車保険（自賠責）事業については、事業協同組合が大同火災海上保険（KK）の取扱代理店であることを踏まえ、自賠責保険を年間400件以上の契約目標に掲げるとともに、任意保険については、幅広く損害保険事業を展開している株式会社伊禮産業と業務提携により、教習車両のほか、職員の自家用車についても団体割引制度が適用できる保険事業を実施しており、可能な限り契約数を増やし、組合員の保険料の軽減を図っていくための事業を展開する。

### 4 その他事業

- (1) 運転適性検査「K型」から「OD式」への変更に伴う業者（電腦）との業務提携の促進
- (2) バイクショップ（有）サキハマとの業務提携の促進
- (3) 事業協同組合青年部に対する活動支援金として、活動の活性化やバックアップを目的に、事業協同組合収益金から支援金を支出する。

### 5 その他組合事業の推進

- (1) 組合員のためにする教習生募集等の共同広告及び宣伝事業を積極的に推進する。
- (2) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供に関する事業等を積極的に推進する。
- (3) 組合員の福利厚生に関する事業を積極的に推進する。